

単位取得について

日本整形外科学会教育研修単位

次々頁の講演は、日本整形外科学会教育研修単位が認められています。（各1単位）

申込方法

1. オンライン参加登録にて、日本整形外科学会教育研修講演受講をお申込みください（1セッション：1,000円）
2. 教育研修会単位取得はQRコードで出席登録を行ってください。QRコードの表示方法は、学術集会ホームページに掲載している「教育研修会 参加者マニュアル」をご確認ください。
3. 受講申込をお済ませの上、講演開始10分前から講演開始後10分までに、ご自身で準備したQRコードを各会場入口のQRコードリーダーにかざして、出席登録を行ってください。10分を過ぎた場合や手続きが完了していない場合、途中退場された場合は、単位取得はできません。
4. 学術集会終了から10日～1か月程度で、日整会ホームページの取得単位確認画面の単位振替システムでご自身の取得状況を確認できます。

ご注意

1. 会場には講演開始10分前までに入場してください。10分後に入場されても受講単位は認められません。また途中退場される場合も受講単位は認められません。
2. 受講料は講演中止などの理由以外では払い戻しいたしません。また受講取り消し・変更の手続きについてもお受けできません。
3. 教育研修講演のみを受講される方も学術集会参加登録が必要です。
4. 単位の必須分野番号を受講当日に選択することはできません。後日、日本整形外科学会会員専用ページ内の「単位振替システム」を利用して、ご自身でご希望の必須番号への振り替えをお願いいたします。

オンデマンド配信視聴による研修単位の取得について

一部のプログラムは、オンデマンド配信による3月末までの視聴で研修単位取得が可能です。オンデマンド配信開始後、オンライン参加登録画面にて申し込みを受け付けます。受講料のお支払いはクレジット決済のみとなります。詳細は、学術集会ウェブサイトの「教育研修講演・指定講演」ページをご確認ください。

日本人工関節学会認定医資格申請と更新のための単位

本学術集会の参加および指定の講演聴講により、日本人工関節学会認定医資格申請と更新のための研修単位が取得できます。

■学術集会参加 6単位

オンライン参加登録システムのマイページより、参加証明書をダウンロードし、認定医申請・更新時にご提出ください。

■学術集会指定の講演聴講 5単位/1講演

- ・「受講証」は各指定講演開始時刻の前後15分間に各会場前で配布いたします。
- ・「受講証」は講演終了後、学会控え(氏名自署)を回収いたします。
- ・講演中の入退室はお控えください。
- ・「受講証」は必要事項の記入の上、学術集会参加証(ネームカード)とともに日本人工関節学会認定医資格申請・更新時まで保管してください。紛失した場合の再発行はいたしません。
- ・オンデマンド配信受講による参加の方は、学術集会ウェブサイトの「教育研修講演・指定講演」ページをご確認ください。

※日本人工関節学会認定医申請および更新の要件は、日本人工関節学会のウェブサイトでご確認ください。